

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会
第 1 6 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成30年9月27日

至 平成30年9月27日

本 別 町 農 業 委 員 会

第16回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成30年9月27日（木曜日）							
開催場所	本別町役場 3階会議室							
開催及び 閉会日時	開 会	平成30年9月27日		午後4時00分				
	閉 会	平成30年9月27日		午後4時35分				
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠
	1 番	佐々木 幸 一	○		9 番	小 坂 好 弘	○	
	2 番	齋 等	○		10 番	久 常 直 樹	○	
	3 番	河 野 一 紀	○		11 番	齊 藤 一 成	○	
	4 番	牧 田 安 史	○		12 番	中 野 康 夫	○	
	5 番	石山 ひろのり	○		13 番	細 田 昇	○	
	6 番	山 西 輝 美	○		14 番	荒 木 幸 造	○	
	7 番	荒 哲 弘	○		15 番	風 間 進	○	
	8 番	川 初 光 章	○					
職務のため出席 した者の職名	事務局長 郡 弘 幸 事務局次長 倉 崎 景 一 主 事 山 崎 拓							
議 長	会 長 山 西 輝 美							
議事録署名委員	3 番 河 野 一 紀 委員 4 番 牧 田 安 史 委員							

第 1 6 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 3 番 河野一紀委員 4 番 牧田安史委員
- 日程 2 報告第 1 号 農地転用に係る完了届について
- 日程 3 報告第 2 号 農地一時転用に係る完了届について
- 日程 4 議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
- 日程 5 議案第 2 号 現況証明願いについて
- 日程 6 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 7 議案第 4 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
- 日程 8 議案第 5 号 転用許可後における事業計画変更申請について
- 日程 9 議案第 6 号 転用許可後における事業計画の取り下げについて
- 日程 10 議案第 7 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

閉会宣言

<p>開会宣言</p>	<p>(午後4時00分)</p>
<p>山西議長</p>	<p>みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。</p> <p>それでは、只今から、第16回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は15名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
<p>日 程 1</p>	<p>議事録署名委員の指名</p>
<p>山西議長</p>	<p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、3番河野一紀委員、4番牧田安史委員を指名しますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>日 程 2</p>	<p>報告第1号 農地転用に係る完了届について</p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第1号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>報告第1号、農地転用に係る完了届について</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。</p> <p>平成30年9月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番、●●●●462番2の内、地目、登記・畑、現況・農業用施設、面積1,305㎡、外6筆、計2,209.8㎡、地種、農用地区域内農地、申請者・●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年7月30日、転用目的飼料置場敷設のため。以上です。</p>
<p>山西議長 齊藤委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第1号1番について報告いたします。平成30年9月13日に、私齊藤と佐々木委員、斎委員、川初委員の4名で調査をまいりました。</p> <p>平成30年7月10日付け本農委第30の2号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>

山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みと致します。</p>
日 程 3	<p>報告第2号 農地一時転用に係る完了届について</p>
山西議長	<p>報告第2号、農地一時転用に係る完了届について、を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>報告第2号、農地一時転用に係る完了届について</p> <p>次のとおり、農地法第5条の規定による農地一時転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。</p> <p>平成30年9月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、使用貸借、所在地番、●●●●9番5の内、地目、登記・現況共に畑、面積 4,861 m²、外2筆、計 17,828 m²、地種、農用地区域内農地、貸主・●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、転用期間は平成29年8月28日から平成30年8月27日までの1年間、完了日平成30年8月9日、転用目的砂利採取のため。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
齊藤委員	<p>報告第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>平成29年8月21日付け本農委第29の3号指令で許可した本件について、現地は計画どおり砂利を採取後、作業性の良い耕作適地に復元されていることを確認いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みと致します。</p>

<p>日程 4</p>	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番から3番について一括提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。</p> <p>平成30年9月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、解約の通知日から土地の引渡日まで、6ヶ月以内での解約であることから解約の要件を満たしていると思われま。</p> <p>番号1番、所在地番・●●●●118番4の内、地目登記・現況共に畑、面積19,954㎡、外3筆、計42,485㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日いずれも平成30年8月20日。</p> <p>番号2番、所在地番・●●●●26番2、地目登記・現況共に畑、面積7,035㎡、外8筆、計150,754㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、番号1番と同じです。</p> <p>番号3番、所在地番・●●●●370番2の内、地目登記・現況共に畑、面積40,232㎡、外19筆、計178,907㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、1番と同じです。</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案1号は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号は提案のとおり承認することに決定されました。</p>
<p>日 程 5</p>	<p>議案第2号 現況証明願について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第2号 現況証明願について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第2号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成30年9月27日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号 1 番、所在地番・●●●●●113番9、地目・登記畑、現況・宅地、面積4,295 m²、判定地目・雑種地、利用状況・雑種地、所有者●●●●氏●●●●。</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は雑種地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号は提案のとおり証明書を発給することに決定されまし</p>

	<p>た。</p>
<p>日 程 6</p>	<p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>始めに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案に入る前に1カ所訂正があります。14ページをお開き下さい。14ページの図面ですけど番号1番の契約されるなかに●●●●108番2があるのですが、図面のほうで囲まれていないので、囲んでいただくようお願いいたします。申し訳ありません。</p> <p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成30年9月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●118番4の内、地目登記・現況ともに畑、面積 31,591 m²、外11筆、計 193,239 m²、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、老齢のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質</p>

	<p>疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>
	<p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
	<p>次に、2番について提案いたします。</p>
	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山西議長</p>	<p>番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●●396番1、地目登記・原野、現況・畑、</p>
	<p>面積 24,459 m²、外47筆、計 573,447 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、関連会社へ貸し付けと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号3番、賃貸借、所在地番・●●●●●389番1の内、地目登記・原野、現況・畑、面積 11,787 m²、貸主・●●●●●氏外4名●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 齊藤委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 7 山西議長</p>	<p>議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請について。</p>

	<p>次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成30年9月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号 1 番、所在地番・●●●●470番1の内、地目、登記・現況共に畑、面積880 m²、地種農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、転用目的ビートストックポイント敷設のため。以上です。</p>
<p>山西議長 牧田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第4号1番について報告いたします。平成30年8月9日に、私牧田と小坂委員、風間委員の3名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請は、農地にビートストックポイントを敷設する転用申請であり、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更済です。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山西議長</p>	<p>番号2番、所在地番・●●●●78番1の内、地目、登記・現況共に畑、面積</p>

<p>山西議長 齊藤委員</p>	<p>4,562 m²、外1筆、計 5,520 m²、地種農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、転用目的飼料置場とバンカーサイロ建設のため。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第4号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地にバンカーサイロを建設する転用申請であり、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号3番、所在地番●●●●●189番2の内、地目、登記・原野、現況・畑、面積1,894 m²、外1筆、計 3,525 m²、地種農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、転用目的は育成舎、パドック、飼料置場建設のため。以上です。</p>
<p>山西議長 齊藤委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第4号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告</p>

	<p>第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地に育成舎、パドックを建設する転用申請であり、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 8	<p>議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について</p>
山西議長	<p>議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について。</p> <p>次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の変更申請があったので、承認するものとする。平成30年9月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、当初計画、所在地番●●●●8番3の内、地目、登記・現況ともに畑、面積 768 m²、外1筆、計 1,320 m²、地種・農用地区域内農地、申請者●●●●●氏●●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年6月30日、転用目的ビートストックポイント敷設。変更計画、完了日平成31年6月30日、転用目的ビートストックポイント敷設。事業計画のとおり事業が遂行できない理由、天候不順等によ</p>

<p>山西議長</p>	<p>り、予定通り施工することができない状況に至った。ビートの運搬の際に圃場が痛むのを避けるとともに、運搬の効率化を図るために整備の必要があるため、工期の変更を申請する。以上です。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案5号1番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番、当初計画、所在地番●●●●●145番1の内、地目、登記・現況ともに畑、面積 300 m²、外3筆、計 2,965 m²、地種・農用地区域内農地、申請者●●●●●氏●●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年6月30日、転用目的ビートストックポイント敷設。変更計画、完了日平成30年10月31日、転用目的ビートストックポイント敷設。事業計画のとおり事業が遂行できない理由は、1番と同じです。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案5号2番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>したがって、議案第5号2番は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号3番、当初計画、所在地番●●●●267番2の内、地目、登記・原野、現況・畑、面積400㎡、地種・農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年6月30日、転用目的ビートストックポイント敷設。変更計画、完了日平成31年6月30日、転用目的ビートストックポイント敷設。事業計画のとおり事業が遂行できない理由は、1番と同じです。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案5号3番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号3番は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号4番、当初計画、所在地番●●●●332番9の内、地目、登記・現況ともに畑、面積576㎡、地種・農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年6月30日、転用目的ビートストックポイント敷設。変更計画、完了日平成30年10月31日、転用目的ビートストックポイント敷設。事業計画のとおり事業が遂行できない理由は、1番と同じです。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案5号4番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号4番は提案のとおり承認することに決定されました。</p>
日 程 9	<p>議案第6号 転用許可後における事業計画の取り下げについて</p>
山西議長	<p>議案第6号 転用許可後における事業計画の取り下げについて、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>議案第6号 転用許可後における事業計画の取り下げについて。</p> <p>次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の取り下げがあったので、承認するものとする。平成30年9月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番●●●●563番2の内、地目、登記・原野、現況・畑、面積576 m²、地種・農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、許可日及び番号平成29年10月16日第29の21号、転用目的ビートストックポイント敷設。事業計画の取り下げをする理由、当初、上記申請場所に整備予定だったが、施工するにあたり想定よりも水はけ等の条件が悪く、施工することが難しいため。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案6号1番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>したがって、議案第6号1番は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、所在地番●●●●371番1の内、地目、登記・現況共に畑、面積1,050 m²、地種・農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、許可日及び番号平成30年5月18日第29の31号、転用目的、事業計画の取り下げをする理由は、1番と同じです。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案6号2番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号2番は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号3番、所在地番●●●●362番3の内、地目、登記・現況共に畑、面積668 m²、外1筆、計1,088 m²、地種・農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●●●●●、転用期間永久転用、許可日及び番号平成30年5月18日第29の32号、転用目的、事業計画の取り下げをする理由は1番と同じです。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案6号3番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号3番は提案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号4番、所在地番●●●●435番32の内、地目、登記・現況共に畑、面積430 m²、地種・農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、許可日及び番号平成30年8月17日第30の22号、転用目的ビートストックポイント敷設。事業計画の取り下げをする理由、体力的に営農を続けることが厳しくなっており、離農を検討しているため、施工が不要となった。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案6号4番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
<p>山西議長</p>	<p>したがって、議案第6号4番は提案のとおり承認することに決定されました。</p>
<p>日 程 10</p>	<p>議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案7号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。</p> <p>1番から5番について一括提案いたします。事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>倉崎次長</p>	<p>議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求め。平成30年9月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番 ●●●●31番2、地目・登記現況ともに畑、面</p>

積 46,638 m²、外1筆、計 58,516 m²、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●
●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸です。始期 平成30年9
月28日、終期 平成35年7月29日、期間4年10カ月、金額 年あたり 331,780
円。

番号2番、賃貸借、所在地番 ●●●●547番4、地目・登記現況ともに畑、面
積 19,247 m²、外2筆、計 41,099 m²、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●
●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号1番と同
じです。金額 年あたり 125,640 円。

番号3番、賃貸借、所在地番 ●●●●592番1、地目・登記現況ともに畑、面
積 19,408 m²、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●氏●●●●、利用権
の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号1番と同じです。金額 年あたり
70,480 円。

番号4番、賃貸借、所在地番 ●●●●608番5、地目・登記現況ともに畑、面
積 1,628 m²、外4筆、計 49,743 m²、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●
氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号1番と同じで
す。金額 年あたり 198,140 円。

番号5番、賃貸借、所在地番 ●●●●615番2、地目・登記現況ともに畑、面
積 1,306 m²、外12筆、計 73,041 m²、貸主 ●●●●氏●●●●、借主 ●●●●
●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号1番と同じ
です。金額 あたり 280,760 円。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな
たか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第7号は提案のとおり決定すること
に異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第7号は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時35分終了する。</p>
------	--

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 9 月 27 日

議 長 山 西 輝 美

署名委員 河 野 一 紀

署名委員 牧 田 安 史